

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R8-No.16 (2026.8.28)



令和8年 秋の全国交通安全運動について

9月は「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通安全の機運を高めましょう。

9月30日(水)は、「**交通事故ゼロを目指す日**」です。

実施期間

9月21日(月)～9月30日(水)までの10日間

運動の重点

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 脇見・ぼんやり運転等の追放(宮崎県独自)

歩行者の皆さん！

- 道路を横断するときは、十分に左右の安全を確かめて**横断歩道**を渡りましょう。
- 横断歩道を渡る場合にも、運転者に対して**手を上げるなどの意思表示**をしましょう。
- 夕暮れ時や周囲が暗い時間帯に外出するときは、**明るい色の目立つ色の服装と反射材を着用し、LEDライト等**を活用しましょう。

車のドライバーの皆さん！

- 車のライト点灯は、歩行者等を早く発見するために**ハイビームが基本**です。対向車や前を走る車がいる場合などには、ロービームに切り替えましょう。
- **飲酒運転は重大な犯罪**です。「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 運転中の**スマートフォン等の操作や通話、画像の注視は大変危険**です。絶対にやめましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用者の皆さん！

- 自転車・特定小型原動機付自転車は車の仲間です。**原則、車道の左側を通行**しましょう。
- 交差点では、信号と一時停止を守って、周囲の安全確認を徹底しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る時は、**ヘルメットを着用**しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン等の使用禁止等、**交通ルールの遵守を徹底**しましょう。

↓秋の全国交通安全運動↓



【宮崎県HP】



【交通部X (エックス)】

交通部X (エックス) では、**最近の法律改正**や**交通安全情報**などを発信しています！是非、フォローをお願いします！



毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。